

平成 28 年 5 月 13 日

各 位

延岡信用金庫

金融円滑化に関する取組みについて

平素は、当金庫の業務につきまして、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、「地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金を供給すること」を最も重要な社会的使命であると認識し、全力を傾注して取組むこととしています。

また「中小企業金融円滑化法」の期限は平成 25 年 3 月末を以って終了致しましたが、引き続き地域の金融円滑化に積極的に取り組んでいるところでございます。

今般、平成 28 年 3 月 31 日までに実施した金融円滑化に係る措置の対応状況を取り纏めましたので、何卒ご高覧下さい。

地域金融円滑化基本方針

延岡信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るために理事会等において決議した事項
 - ・基本方針、金融円滑化基本方針、金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任等
- (2) お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備
 - ・担当部署である「企業支援課」に中小企業診断士を配置しています。
- (3) お客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための研修
 - ・融資担当者に対する融資研修や、渉外担当者に対する渉外研修を実施し、また業界団体主催の研修にも参加しています。
- (4) 金融円滑化法期限後の対応について
 - ・当金庫は、円滑化法の期限到来後もこれまでと同様に顧客への対応方針に変わりはありません。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、
次の相談窓口をご利用ください。

延岡信用金庫 監査部監査課 電話番号 22-1111

以 上

■ 中小企業者等に対する金融の円滑化に関する取組状況(件数報告)

延岡信用金庫

○債務者が中小企業者である場合

(単位:件数)

	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権	1,141	1,180	1,213	1,256	1,272	1,313	1,351	1,407	1,436	1,525
うち、実行に係る貸付債権	1,101	1,141	1,167	1,206	1,228	1,267	1,306	1,360	1,390	1,478
うち、謝絶に係る貸付債権	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
うち、審査中の貸付債権	1	0	7	7	1	3	2	3	0	1
うち、取下げに係る貸付債権	13	13	13	17	17	17	17	18	20	20

○債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:件数)

	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権	25	28	29	29	30	33	33	35	35	35
うち、実行に係る貸付債権	22	25	26	26	27	30	30	32	32	32
うち、謝絶に係る貸付債権	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

※各貸付債権の数につきましては、平成21年12月4日以降の累積件数となっております。

■ 中小企業者等に対する金融の円滑化に関する取組状況(金額報告)

延岡信用金庫

○債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円)

	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権	11,824	12,326	12,673	13,287	13,567	14,063	14,483	15,127	15,268	16,825
うち、実行に係る貸付債権	11,520	12,031	12,342	12,933	13,247	13,735	14,157	14,805	14,945	16,404
うち、謝絶に係る貸付債権	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207
うち、審査中の貸付債権	8	0	35	40	6	15	13	0	0	97
うち、取下げに係る貸付債権	87	87	87	105	105	105	105	105	105	115

○債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円)

	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権	250	282	294	294	303	330	330	330	339	351
うち、実行に係る貸付債権	227	259	271	271	280	307	307	307	326	328
うち、謝絶に係る貸付債権	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

※各貸付債権の数につきましては、平成21年12月4日以降の累積件数となっております。